

オプションストア規約

株式会社ラネット（以下「当社」といいます。）が別に定める商品、役務又は権利（その代金をBIC WiMAX SERVICEに係る料金等（以下「通信料金」といいます。）に合算して請求するものに限ります。以下「対象商品」といいます。）の購入にあたっては、このオプションストア規約（以下「本規約」といいます。）に同意のうえ、これに従っていただく必要があります。お客様が対象商品を購入した時点で、本規約の全ての記載内容に同意したものとみなします。なお、本規約で使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがない限り、当社が別に定めるBIC WiMAX SERVICE契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

（規約の適用）

第1条 本規約は、対象商品の購入の全てに適用されます。

（個別規約）

- 第2条 お客様は、対象商品の購入に際して、本規約のほか、別表1に定める規約その他当社が別途定める注意事項等（以下総称して「個別規約」といいます。）にあらかじめ同意していただきます。
- 2 お客様が対象商品を購入した時点で、その個別規約の全ての記載内容に同意したものとみなします。
 - 3 未成年者は、対象商品の購入に先立って、親権者等の法定代理人の同意を得なければならないものとし、当社は、対象商品の購入の申込みがあった時点でその同意が得られているものとみなします。

（利用限度額）

第3条 お客様は、各月ごとに、対象商品の購入額が当社の定める利用限度額を超えた場合は、当月末まで対象商品を購入することができません。

（債権の譲渡）

- 第4条 お客様（通信料金の支払方法に銀行振込を指定している者を除きます。）は、対象商品の購入により生じた債権について、当社が通信料金に合算して料金回収会社に譲渡することを承諾していただきます。
- 2 前項の場合において、当社は、その譲渡した債権を通信料金とみなしてBIC WiMAX SERVICE契約約款の規定を適用します。

（債権の譲受）

- 第5条 お客様は、別表2に定める対象商品の購入により生じた債権について、当社がその提供事業者から譲り受けることを、あらかじめ異議なく承諾していただきます。
- 2 前項の場合において、当社及び提供事業者は、お客様への個別の通知又は譲渡承諾の請求を省略するものとします。
 - 3 本条の規定により譲り受けた債権は、前条の規定を適用します。

（個人情報の取扱い）

第6条 当社は、お客様から取得した個人情報について、当社が別に定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。

（お客様への通知）

第7条 当社からお客様への通知は、電子メール又は当社が指定するウェブページへの掲示その他当社が適当と認める方法により行います。この場合、下表の完了時点をもってお客様に通知内容が到達したものとみなします。

区 分	完了時点
(1) お客様への通知を電子メールにより行った場合	お客様が登録したメールアドレス宛に電子メールを発信した時点
(2) お客様への通知をウェブページ上に掲示して行った場合	通知内容がウェブページ上に掲示され、お客様が閲覧できる状態となった時点

(各規約の変更)

第8条 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約（本規約に付随して当社が別に定める事項を含みます。以下同じとします。）及び個別規約（当社が定めたものに限り、以下同じとします。）を変更することができます。この場合の提供条件は、変更後の各規約によります。

2 変更後の本規約及び個別規約は、当社が別に定める場合を除き、当社の指定するウェブページに表示した時点から効力を生じるものとします。

(合意管轄裁判所)

第9条 本規約及び個別規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第10条 本規約及び個別規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附 則（12-0P-001号）

本規約は、平成24年12月5日から実施します。

附 則（13-0P-001号）

本改正規定は、平成25年2月26日から実施します。

附 則（13-0P-003号）

本改正規定は、平成25年6月20日から実施します。

附 則（13-0P-012号）

本改正規定は、平成25年11月22日から実施します。

附 則（14-0P-002号）

本規約は、平成26年2月20日から実施します。

別表1 対象商品に関する規約

対象商品	規約
snapio	snapio 利用規約
クラウドバックアップ (AOSBOX)	クラウドバックアップ (AOSBOX) 利用規約
ウイルスバスター月額版	ウイルスバスター販売規約
カスペルスキー月額版	カスペルスキー販売規約
マカフィー・セキュリティスイート3 ユーザ	マカフィー販売規約
『ハンゲーム』アバガチャ SP チケット BLUE	ハンゲームチケット販売規約
『RED STONE』アイテム	RED STONE アイテム販売規約
『eBookJapan』 eBook 図書券	eBookJapan 図書券定期販売規約
『eBookJapan』 eBook 図書券	eBookJapan 図書券単品販売規約
BIC WiMAX 会員専用ユーネクストサービス	BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約
『Booky for WiMAX』 Booky 図書券等	Booky 図書券販売規約
パソコンソフト使い放題 powered by OPTiM	パソコンソフト使い放題サービス販売規約
music.jp STORE	music.jp store 利用規約
おうちサポートパック	おうちサポートパック利用規約

別表2 債権を譲り受ける対象商品

対象商品	提供事業者
BIC WiMAX 会員専用ユーネクストサービス	株式会社 U-NEXT
music.jp STORE	株式会社エムティーアイ

BIC WiMAX 会員専用
ユーネクストプラットフォーム利用規約

平成 26 年 4 月 15 日版



第1章 総則

第1条（目的）

株式会社 U-NEXT（以下「当社」といいます。）は、株式会社ラネット（以下「ラネット」といいます。）が定める BIC WiMAX SERVICE 通信サービス契約約款に基づき通常料金契約（以下「BIC WiMAX 回線契約」といいます。）を締結している者（以下「BIC WiMAX 会員」といいます。）を対象に、以下に定める「BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき、「BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォームサービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供するものとします。

第2条（本サービスの定義）

BIC WiMAX 会員は、本サービスを利用することにより、当社が提供するユーネクストサービスを利用できるものとします。

第3条（本規約の承諾および本サービス利用契約の締結）

BIC WiMAX 会員は、本規約に同意し、当社が指定する方法にて、本サービスを申し込むものとし、当社が承諾した場合に限り、本サービスに関する契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）が成立するものとします。尚、BIC WiMAX 会員のうち、当社と本サービス利用契約を締結している者を「契約者」といいます。

第4条（契約者に対する通知）

本規約の変更、本サービスに関する事項その他の重要事項等の契約者に対する通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。

(1) ユーネクストサービスの画面上または当社もしくはラネットのホームページ上に掲載することにより行います。この場合、掲載されたときをもって、全ての契約者に対し通知が完了したものとみなします。

(2) 本サービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛への電子メールの送信により行います。この場合、当社、ラネットまたは別紙に定めるサービスの提供事業者（以下、「サービス提供事業者」といいます。）が契約者へ電子メールを送信したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(3) 本サービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛への郵送により行います。この場合、郵便物を契約者の住所に発送したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(4)その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合、当該通知の中で当社が指定したときをもって、当該通知が完了したものとみなします。

第5条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約申込者	当社に本サービス利用契約の申し込みをする者
契約者	当社と本サービス利用契約を締結した者
対応デバイス	当社の指定する技術的基準に適合するユーネクストサービスの対応デバイス
ユーネクストプラットフォーム	ユーネクストサービスを提供するために当社が構築する設備一式
ユーネクスト	契約者に対しユーネクストプラットフォームを介して情報、コミュニケーション、ソフトウェア、映像、画像(写真を含みます。)、音楽、音声その他の情報(以下、総称して「番組」といいます。)を無料または有料で提供するサービス
ユーネクストサービス	当社が指定するプラットフォームを使用することにより利用可能となるサービスの総称
ユーネクストビデオサービス	当社が提供する、契約者が利用可能な映像配信サービス

第2章 ユーネクストサービス

第6条(本サービスの利用)

当社は、本サービスを、日本国内で、サービス提供が可能な地域において提供します。

2. ユーネクストプラットフォームの利用契約を締結することなくユーネクストサービスに関する契約を締結することはできないものとし、ユーネクストプラットフォームの利用契約が原因のいかなを問わず終了した場合、締結している全てのユーネクストプラットフォームの利用契約の終了と同時に、ユーネクストサービスに関する全ての契約が自動的に解約されるものとします。

3. 本サービスの利用契約を原因のいかなを問わず終了した場合、本サービスの利用契約の終了と同時に、ユーネクストビデオサービスの内、ビデオ見放題サービスの契約は自動的に解約されるものとします。

4. 本サービスに申込みことにより利用可能なユーネクストサービスの種類、料金は本規約別紙に定めるとおりとします。本サービスおよびユーネクストサービスのラインナップ、

内容等は、変更または終了する場合があります。その場合、当社はその責任を負わないものとしします。

5. ユーネクストサービスについて、契約者の利用回線の種別、対応デバイスの種別、その他契約内容等により、提供内容を制限する場合があります。その場合であっても、ユーネクストサービスの利用の対価として、当社が別途規定する利用料(以下、「利用料」といいます。)に変更は生じないものとしします。

第3章 契約

第7条(契約の申し込み)

本サービス利用契約は、ラネットが定める **BIC WiMAX SERVICE** 通信サービス契約約款に基づき締結されている会員契約（以下「**BIC WiMAX** 会員契約」といいます。）ごとに申し込むことができます。

2. **BIC WiMAX** 会員による本サービス利用契約の申し込みは、本規約、ユーネクストビデオサービス利用規約およびラネットが定めるオプションストア規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとしします。

3. 本サービス利用契約は、1名の自然人からの申し込みに関り受け付けるものとし、法人、その他社団、組合等からの申し込みは受け付けません。

第8条(契約申し込みの承諾)

当社は、前条の本サービス利用契約の申し込みを承諾するときは、第4条に基づき契約申込者に通知します。

2. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、本サービス利用契約の申し込みを承諾しないことがあります。

(1)契約申込者が、本サービス利用契約申し込みの際に、虚偽の事実を通知したことが判明したとき

(2)契約申込者が、本サービス利用契約および個別規定等で定められた利用料その他債務の支払いを怠る恐れがあると当社が判断したとき

(3)その他本サービス利用契約の申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上、支障があると当社が判断したとき

第9条(本サービス利用開始日およびユーネクストビデオサービスの月額利用料)

本サービスの利用開始日は、第4条に基づき当社が発行する各種ID、パスワードを契約者に通知した日としします。

2. 契約者が **BIC WiMAX** 会員専用ユーネクストプラットフォームを通じてユーネクストビデオサービスを利用する場合、ユーネクストビデオサービスの月額利用料は、本サービス

の利用開始日が属する月から発生するものとします。

第 10 条(契約内容の変更)

契約者は、本サービス利用契約の申し込みの際当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により、遅滞なく当社に届け出るものとします。

2. 契約者は、婚姻による姓の変更等、当社が承諾した場合を除き、当社に届け出た氏名を変更することはできないものとします。
3. 契約者が契約内容の変更を申し出た場合、当社は、契約者に対しその申し出に関する事実を証明する書類の提示を求めることがあります。
4. 技術的条件等から当社が当該契約者に対して本サービスの提供ができないと判断した場合、当該契約者は、本規約に従い解約の手続きをとるものとします。
5. 契約者による前各項の届け出がなかったことで、契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第 11 条(契約者が行う契約の解約)

契約者は、本サービスの利用契約を解約しようとするときは、そのことを当社が指定する方法により、当社に通知するものとし、当社が解約について承諾した場合、当社が承諾した日が契約の解約日になります。

2. 本サービスの利用中に生じた契約者の債務は、本サービスの解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
3. 本サービスに関する契約の解約を行った場合、当社は前払い利用料を払い戻ししません。
4. 契約者が本サービスに関する契約を解約し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合、再契約前に債務を全て精算していることを条件とします。
5. 契約者が本サービスに関する契約を解約し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合においては、解約前に結んでいた契約とは別の、新たな契約とみなします。

第 12 条 (BIC WiMAX 会員契約等の終了に伴う本サービス利用契約の解約)

本サービス利用契約は、契約者の BIC WiMAX 会員契約またはその BIC WiMAX 会員契約に属する全ての BIC WiMAX 回線契約が終了したときは、その終了日が解約日となります。

第 13 条(利用停止および契約の解除)

当社は、次の場合には、契約者に事前に通知することなく契約者による本サービスの利用を停止、もしくは本サービス利用契約を解除できるものとします。

- (1)契約者が本規約に違反したと当社が認めた場合
- (2)契約者の所在が不明になった場合または契約者と連絡が取れない場合
- (3)本サービスの運営を妨害、または当社の名誉信用を毀損した場合

(4)契約者が当社に対し負担する債務について当社が指定する支払期日を経過してもなお支払わない場合

(5)契約者の死亡が確認された場合

(6)その他、契約者として当社が不適切と判断した場合

第14条(本サービスの利用制限)

当社は、次の場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

(1)当社が本サービスを提供するために、技術上、一時的な使用制限が必要と判断した場合

(2)本サービスの提供に必要な設備に故障が生じた場合

(3)天災、事変その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合

(4)その他、本サービスを提供できない合理的な理由が生じた場合

2. 当社は、前項の規定により、本サービスの利用を制限するときは、原則として契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第4章 料金等

第15条(債権の譲渡および譲受)

契約者は、当社が月額利用料等ユーネクストサービスにかかわる債権を UQ コミュニケーションズ株式会社に譲渡すること、および UQ コミュニケーションズ株式会社がラネットに対して当該債権を再譲渡することをあらかじめ承認するものとします。この場合、当社は、契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第16条(支払方法)

契約者は、本規約別紙に規定する料金を次の各号に定める方法により支払いを行うものとします。

(1)ラネットが定める支払方法。

(2)その他当社が定める支払方法。

第17条(契約者の通信料金等)

契約者が本サービスを利用するために必要な電気通信回線の通信料金等は、利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するために必要な機器類(テレビを含みます。)および電気通信回線への接続の準備ならびにこれらの維持管理を自らの責任と負担で行うこととします。

第18条(延滞利息)

契約者は、当社に対する金銭債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から起算して完済の日まで年14.5%の割合で算出した延滞利息を、当社に対し支払うものとします。

第5章 損害賠償

第19条(免責)

当社は、本規約に定めがあるもののほか、本規約に基づく本サービスの一時停止もしくは利用制限、本サービス利用契約の変更、または契約解除により契約者が被った損害、および当社の責めに帰すべからざる事由により第三者との間で生じたトラブルに起因して契約者が被った損害に対して、いかなる責めも負いません。

2. 当社は、本サービスの利用に関連して当社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、特に定めがない場合は、当該契約者に現実的に発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接的損害その他の拡大損害については責任を負わないものとします。

3. 当社は、契約者その他のいかなる者に対しても本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商品取引上の紛争、その他原因のいかんを問わず、いかなる責任も負わないものとします。

4. 当社は、本サービスおよび本サービスにより提供される情報に関して、その完全性、正確性、有用性等に関するいかなる保証も行いません。

5. 当社は、本サービスを通じて契約者または第三者が取得した情報等の利用結果についてのいかなる保証も行わず、また損害賠償も行いません。

6. 天災、事変その他の不可抗力により、当社が本サービスを提供できなかったときは、当社は、その損害について一切の責任を負わないものとします。

第6章 その他

第20条(利用にかかわる禁止行為)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

(1)契約者と同一世帯以外の第三者に対して視聴させる等の著作権または著作隣接権その他の権利を侵害する行為または侵害の恐れのある行為

(2)本サービスにより利用し得る情報の修正、翻案、変更、改ざん、切除、翻訳、その他の改変行為

(3)本サービスの運営を妨げるような行為

(4)法令または公序良俗に反する行為

(5)犯罪行為または犯罪行為に結びつく恐れのある行為

- (6)当社、他の契約者または第三者の名誉、人格もしくは信用等を毀損する行為またはこれらの者に不利益を与える行為
 - (7)対応デバイスによらない本サービスの利用
 - (8)本サービスを商用目的に利用すること、または本サービスを利用して、第三者に対して商業行為を行うこと
 - (9)本サービスの日本国外での利用および、利用を目的とした技術の使用
2. 契約者は、契約者として有する権利の第三者への譲渡、使用許諾、売却または契約者として有する権利に対する質権の設定等担保に供する行為を行ってはならないものとします。

第 21 条(アカウント)

契約者が本サービスを利用するためには、アカウントを使用するものとします。

2. 本サービスで使用可能なアカウントには、本サービス利用契約成立時に当社が契約者に付与する主契約アカウントと契約者の別途の申込みに従い当社が付与するファミリーアカウントがあります(以下、主契約アカウントおよびファミリーアカウントを個別にまたは総称して「アカウント等」といいます)。本サービスの利用にあたり契約者は、同居の親族(但し、当社の認める範囲に限ります)による本サービス利用のためファミリーアカウントを3個まで申込みことができます。契約者以外の者がファミリーアカウントの申込みをすることはできません。
3. ファミリーアカウントの付与および利用は、契約者がそのファミリーアカウント使用者に本規約を遵守させることを条件とします。ファミリーアカウント使用者による本サービスの利用は、理由の如何を問わず、契約者による本サービスの利用とみなし、ファミリーアカウント使用者が本規約を同意したものとして取扱います。当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの申込みを拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。
4. 契約者は、アカウントを第三者に販売、譲渡等をしてはならないものとします。契約者は、アカウントの盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示がある場合、契約者は当社の指示に従うものとします。
5. 当社は、前項に定めるアカウントの販売、譲渡等が行われた場合またはその恐れがあると当社が認めた場合、一定期間ファミリーアカウントが使用されていないと当社が認めた場合、もしくはその他当社が必要と認める場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止または削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。
6. 契約者は、当社所定の方法により、ファミリーアカウントにアクセスすることができ、ファミリーアカウントの利用(有料サービスおよびコンテンツ・サービスへのアクセス等)について、当社所定の方法により、制限を設けることができます。ファミリーアカウントの使用について、

当社から契約者またはファミリーアカウント使用者に対し通知を送る場合があります。契約者は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為（ユーネクストビデオサービス（コンテンツ・サービスの利用、PPVの購入等）およびその他当社が随時指定するユーネクストサービスを含みますが、これらに限定されません。）に対して、契約者の故意過失および当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての契約者の認識の有無に関わらず、金銭の支払いその他一切の債務を含め、すべての責任を負うこととなります。

7. 契約者はアカウント（パスワード、その他当社が指定する情報を含みます。以下同じ。）を自己の責任において管理するものとし、アカウントの不正使用が行われないよう、その情報を適切に保管する義務を負うものとします。アカウントについて使用上の誤り、本規約に基づくアカウントの利用停止、削除その他何らかの理由により契約者またはファミリーアカウント使用者に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。なお、アカウントが使用された場合、該当する契約者またはファミリーアカウント使用者による使用とみなすものとします。

8. 契約者が、契約者以外の情報を登録してファミリーアカウントの申込みをする場合には、本規約の内容および当社が第三者に対し個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得た上で、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、当該申込みを行って頂きます。

9. コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントでは利用できない場合があります。

10. コンテンツやサービスの種類によっては、各アカウントでの利用にあたり、アカウント毎に購入または契約が必要となる場合があります。

11. アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用することはできないものとします。

第 22 条(Cookie 等属性情報について)

当社は、本サービスにおいて以下各号の目的のため、Cookie または ActiveX 等により契約者および契約者が認める視聴者の情報およびアクセス履歴等の属性情報を使用します。

(1)各番組を円滑に提供するため

(2)契約者および契約者が認める視聴者の興味、嗜好等の属性情報に基づき本サービスにおいて、バナー広告または動画広告等の送信、表示等を含む様々な方法により、当社または第三者の商品・サービスの広告宣伝行為を行うため

(3)本サービスの視聴者数または通信のトラフィック量を調査するため

(4)契約者および契約者が認める視聴者が視聴手続きした情報に基づき、本サービスを簡単に利用したり、当社からの情報の伝達を容易に行うため

(5)本サービスの番組またはサービス内容等を改善するため

第 23 条(権利の帰属)

本サービスを通じて当社、または本サービスで配信する各種情報の提供者(以下「コンテンツプロバイダ」といいます。)が提供する各種番組に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、特段の定めのない限り、当社またはコンテンツプロバイダに帰属するものとし、各情報の集合体としての本サービスのレイアウト、デザインおよび構造に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、当社に帰属するものとします。

第 24 条(補償)

契約者は、本サービスの利用、契約者による本規約もしくは個別規定等の違反を原因とする知的所有権その他の権利の侵害に起因する第三者からの請求(合理的な弁護士費用を含みます。)について、契約者自身が一切の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社、当社の関係会社または当社を含む本サービスの提供者等に損害を被らせないこととし、契約者資格を喪失した後も同様とします。

第 25 条(本サービスの終了)

当社は、契約者に対する 1 ヶ月前の予告をもって、本サービスの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は契約者その他のいかなる者に対していかなる責任も負わないものとします。

第 26 条(業務委託)

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を当社の責任において第三者に委託することができるものとし、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第 27 条 (反社会的勢力に対する表明保証)

契約者は、サービス利用契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。

2.契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなくサービス利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

第 28 条(その他)

本規約のいずれかの規定が法律に違反していると判断された場合、無効または実施できないと判断された場合であっても、当該条項以外の規定は、引き続き有効かつ実施可能とします。

2. 本規約から生じる当社の権利は、当社が権利を放棄する旨を契約者に対して明示的に通知しない限り、放棄されないものとします。
3. 本規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本規約もしくは本サービスに関する紛争または本サービスに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とします。
4. 本サービスに関する訴訟は、当該訴訟の原因が生じてから一年以内に提起されなければならないものとします。

第7章 附帯サービス

第 29 条(ポイントの付与)

当社は、ユーネクストサービス利用のため契約者に対してポイントを発行することがあります。ポイントの有効期間は発行日から起算して 45 日間とし、期間満了までに費消されていないポイントは理由のいかんを問わず消滅するものとします。

2. ポイントは譲渡できないものとします。

第 30 条 (適用関係)

契約者は、ユーネクストサービスの利用に関して、本規約に規定なき事項については、楽天が定める「オプションストア規約」およびサービス提供事業者が定めるサービス利用規約およびその他の規約の定めが適用されることに同意するものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、契約者および当社は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。尚、本規約の内容が「オプションストア規約」およびサービス提供事業者が定めるサービス利用規約またはその他の規約の内容と矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先的に適用されるものとします。

附則

- ・本規約は平成 25 年 2 月 26 日より効力を有するものとします。

制定日：平成 25 年 2 月 26 日

平成 25 年 9 月 1 日 一部改訂

平成 25 年 12 月 2 日 一部改訂

平成 26 年 2 月 20 日 一部改訂

平成 26 年 4 月 1 日 一部改訂

平成 26 年 4 月 15 日 一部改訂

(平成 26 年 4 月 1 日以降にお申し込みのお客様のサービス一覧)

ユーネクストプラットフォーム

サービス名	価格	説明	適用規約・約款
BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム	初期登録料：0 円 月額利用料：0 円	ユーネクストサービスのご利用に必要なプラットフォーム	BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約

契約者は以下に規定するユーネクストサービスをご利用いただけます。ご利用開始日、課金開始月等については、それぞれ適用される規約に定めるものとします。また、当社は BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約およびユーネクストビデオサービス利用規約に同意のうえ、ビデオ見放題サービスを利用する契約者に対して、本サービス利用開始日が属する月の翌月から本サービス利用契約の終了日が属する月まで、毎月 1000 ポイントの PPV ポイントを発行します。

サービス提供事業者	サービス名	価格	説明	適用規約・約款
株式会社 U-NEXT	ビデオ見放題サービス	月額利用料 1,990 円 (税抜) / 月	月々利用料をいただく映像配信サービス。	ユーネクストビデオサービス利用規約
株式会社 U-NEXT	ペイ・バー・ビューサービス	都度購入	ご利用ごとに料金をいただく映像サービス	ユーネクストビデオサービス利用規約
株式会社東芝 クラウド&ソリューション社	BookPlace for U-NEXT サービス	都度購入	ご利用ごとに料金をいただく電子書籍サービス	BookPlace for U-NEXT サービス利用規約 ユーネクストプラットフォーム利用規約 (サービス提供事業者：株式会社 U-NEXT) ※

消費税相当額の端数処理の結果、精算金額に差額が生じる場合があります。

※本サービスの契約者が BookPlace for U-NEXT サービスの利用を希望する場合は、BookPlace for U-NEXT サービス利用規約およびユーネクストプラットフォーム利用規約にご同意いただく必要があります。この場合、ユーネクストプラットフォームサービスの ID、パスワードは本サービスの ID、パスワードと同一のものとなります。

尚、同一 ID、パスワードでの本サービス利用契約及びユーネクストプラットフォーム利用契約がともに有効である場合は、ユーネクストプラットフォーム利用にあたり本サービス利用規約が優先して適用されるものとし、ユーネクストプラットフォーム利用契約に基づくユーネクストプラットフォームの利用はできないものとします。

また、同一 ID、パスワードでの本サービス利用契約及びユーネクストプラットフォーム利用契約の内、本サービス利用契約が解約され、ユーネクストプラットフォーム利用契約のみが有効である間は、ユーネクストプラットフォーム利用契約に基づきユーネクストプラットフォームが利用可能となり、BookPlace for U-NEXT サービスを継続してご利用いただけます。

(平成 25 年 2 月 26 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間中にお申し込みのお客様への経過措置としての料金を含むサービス一覧)

ユーネクストプラットフォーム

サービス名	価格	説明	適用規約・約款
BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム	初期登録料：0 円 月額利用料：0 円	ユーネクストサービスのご利用に必要なプラットフォーム	BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約

契約者は以下に規定するユーネクストサービスをご利用いただけます。ご利用開始日、課金開始月等については、それぞれ適用される規約に定めるものとします。また、当社は BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム利用規約およびユーネクストビデオサービス利用規約に同意のうえ、ビデオ見放題サービスを利用する契約者に対して、本サービス利用開始日が属する月の翌月から本サービス利用契約の終了日が属する月まで、毎月 864 ポイントの PPV ポイントを発行します。

サービス提供事業者	サービス名	価格	説明	適用規約・約款
株式会社 U-NEXT	ビデオ見放題サービス	月額利用料 1,896 円 (税抜) / 月	月々利用料をいただく映像配信サービス。	ユーネクストビデオサービス利用規約
株式会社 U-NEXT	ペイ・パー・ビューサービス	都度購入	ご利用ごとに料金をいただく映像サービス	ユーネクストビデオサービス利用規約
株式会社東芝 クラウド&ソリューション社	BookPlace for U-NEXT サービス	都度購入	ご利用ごとに料金をいただく電子書籍サービス	BookPlace for U-NEXT サービス利用規約

消費税相当額の端数処理の結果、精算金額に差額が生じる場合があります。

※本サービスの契約者が BookPlace for U-NEXT サービスの利用を希望する場合は、BookPlace for U-NEXT サービス利用規約およびユーネクストプラットフォーム利用規約にご同意いただく必要があります。この場合、ユーネクストプラットフォームサービスの ID、パスワードは本サービスの ID、パスワードと同一のものとなります。

尚、同一 ID、パスワードでの本サービス利用契約及びユーネクストプラットフォーム利用契約がともに有効である場合は、ユーネクストプラットフォーム利用にあたり本サービス利用規約が優先して適用されるものとし、ユーネクストプラットフォーム利用契約に基づくユーネクストプラットフォームの利用はできないものとします。

また、同一 ID、パスワードでの本サービス利用契約及びユーネクストプラットフォーム利用契約の内、本サービス利用契約が解約され、ユーネクストプラットフォーム利用契約のみが有効である間は、ユーネクストプラットフォーム利用契約に基づきユーネクストプラットフォームが利用可能となり、BookPlace for U-NEXT サービスを継続してご利用いただけます。

以上

BIC WiMAX 会員専用ユーネクスト 30 日間無料キャンペーン要項

●本キャンペーンは、BIC WiMAX 会員専用ユーネクストプラットフォーム及びユーネクストビデオ見放題サービスを新規にお申し込みいただいたお客様が対象となります。

●キャンペーン特典

特典① ビデオ見放題サービス月額利用料30日間無料

特典② 1000円分のPPVポイントプレゼント

●ビデオ見放題サービス月額利用料について

・サービス開始日からサービス開始日を含む30日間は、月額利用料が無料をご利用いただけます。（以下、「無料期間」といいます。）無料期間終了日の翌日が属する月からBIC WiMAX会員専用ユーネクストプラットフォーム及びユーネクストビデオ見放題サービスの解約月まで月額利用料が発生します。

尚、無料期間終了日の翌日が属する月の初回月額利用料は、当該月の日数から当該月の無料期間を除いた日数に税抜64円（1日あたりの利用料）を乗じた金額となります。消費税相当額の端数処理の結果、精算金額に差額が生じる場合があります。

・無料期間中に、BIC WiMAX会員専用ユーネクストプラットフォーム及びユーネクストビデオ見放題サービスを解約する場合は、月額利用料は発生しません。

●その他の注意事項

・PPV（ペイ・パー・ビュー）とは、1本の視聴ごとに課金されるビデオサービスです。PPVは無料期間中も有料となりますのでご注意ください。

・PPV ポイントとは、PPV コンテンツを視聴する際、1 ポイント 1 円相当として利用できるポイントです。（一部ポイント利用対象外の PPV コンテンツがあります。）

・当社が行うBIC WiMAX 会員専用ユーネクストサービスの新規お客様向けキャンペーンへのお申し込みは、お一人様 1 回のみとさせていただきます。複数回お申し込みいただいても無効となりますので予めご了承ください。

・当社からサービスに関するご連絡をさせていただく場合がございます。

以上

ユーネクストビデオサービス利用規約

平成 24 年 12 月 1 日版



第1条(ユーネクストビデオサービス)

株式会社 U-NEXT(以下「当社」といいます。)は、以下のとおりユーネクストビデオサービス利用規約(以下、「本規約」といいます。)を定め、これに基づきユーネクストビデオサービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。本サービスの利用については、本規約およびその他の個別規定並びに追加規定(以下、「個別規定等」といいます。)が適用されます。なお、本規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合、個別規定等が本規約に優先して適用されるものとします。

第2条(契約者に対する通知)

本規約の変更、本サービスに関する事項その他の重要事項等の契約者に対する通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。

- (1)ユーネクストサービスの画面上または当社ホームページ上に掲載することにより行います。この場合、掲載されたときをもって、全ての契約者に対し通知が完了したものとみなします
- (2)ユーネクストビデオサービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛への電子メールの送信により行います。この場合、当社が契約者へ電子メールを送信したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします
- (3)ユーネクストビデオサービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛への郵送により行います。この場合、郵便物を契約者の住所に発送したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします
- (4)その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合、当該通知の中で当社が指定したときをもって、当該通知が完了したものとみなします

第3条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約申込者	当社にユーネクストビデオサービス利用契約の申し込みをする者
契約者	当社とユーネクストビデオサービス利用契約を締結した者
対応デバイス	当社の指定する技術的基準に適合するユーネクストサービスの対応デバイス
プラットフォーム	当社が指定する、本サービスを提供するために構築された設備一式
ユーネクストサービス	当社が指定するプラットフォームを使用することにより利用可能

	となるサービスの総称
ユーネクストビデオサービス	契約者が利用可能なチャンネルサービス以外の映像配信サービス
ペイ・パー・ビューサービス	当社が指定するプラットフォーム契約者が購入できるサービスで、購入後、それぞれに定められた期間中視聴可能となる映像配信サービス
ペイ・パー・デイサービス	ユーネクストビデオサービスを契約していない、当社が指定するプラットフォーム契約者が購入できるサービスで、購入後、購入金額に応じて定められた期間中ユーネクストビデオの中で当社が指定する番組が視聴可能となるサービス

第4条(本サービスの利用)

契約者は、プラットフォームを利用することによって、本サービスを利用することができます。

2. 当社は、本サービスを、日本国内で、サービス提供が可能な地域において提供します。

3. 本サービスの種類、料金は別表に定めるとおりとします。本サービスのラインナップ、内容等は、変更または終了する場合があります。その場合、当社はその責任を負わないものとします。

4. 本サービスについて、契約者の利用回線の種別、対応デバイスの種別、その他契約内容等により、提供内容を制限する場合があります。その場合であっても、ユーネクストサービスの利用の対価として、当社が別途規定する利用料(以下、「利用料」といいます。)に変更は生じないものとします。

第5条(契約の申し込み)

契約者による本サービス利用契約の申し込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。

2. 本サービス利用契約は、1名の自然人からの申し込みに関し限り受け付けるものとし、法人、その他社団、組合等からの申し込みは受け付けません。

第6条(契約申し込みの承諾)

当社は、前項の本サービス利用契約の申し込みを承諾するときは、第2条に基づき契約申込者に通知します。

2. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、本サービス利用契約の申し込みを承諾しないことがあります。

(1)契約申込者が、本サービス利用契約申し込みの際に、虚偽の事実を通知したことが判明

したとき

(2)契約申込者が、本サービス利用契約および個別規定等で定められた利用料その他債務の支払いを怠る恐れがあると当社が判断したとき

(3)その他本サービス利用契約の申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上、支障があると当社が判断したとき

第7条(本サービス利用開始日および利用料)

本サービスの利用開始日は、次のとおりとします。但し、個別規定等に別段の定めがあるときは個別規定等の定めを優先して適用するものとします。

(1)プラットフォーム利用申し込みと同時に本サービスの利用申し込みを行った場合：プラットフォームの利用開始日が本サービスの利用開始日となります

(2)プラットフォームご利用開始後に本サービスの追加申し込みを行った場合：本サービスの申し込みを当社が承諾した日が本サービスの利用開始日となります

2. 本サービスの月額利用料の課金開始日は、本条1項に定める本サービスの利用開始日が属する月の翌月1日とします。

3. 本サービスの月額利用料は、解約日が属する月の末日分まで発生するものとします。

4. 本サービスの利用開始月と解約月が同月の場合は、契約者は利用開始月の月額利用料を支払うものとします。

5. 本サービス解約月の翌月に本サービスの利用申し込みを行い、本サービスの利用開始日が解約月の翌月となる場合、本サービスの課金開始日は利用開始月の1日とします。

6.事由のいかんを問わず、課金開始日以降は、本サービス利用契約が終了した場合を除き、本サービスの利用が継続されているものとみなし、利用の有無にかかわらず利用料が発生します。

7.当社は「無料トライアル」により本サービスを提供することがあります。「無料トライアル」で本サービスを提供する場合、課金開始日や月額利用料等の具体的な提供条件については、本条各項の定めにかかわらず、当社が別途規定する「無料トライアル」に関する要項の定めを適用するものとします。

第8条(契約内容の変更)

契約者は、本サービス利用契約の申し込みの際当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により、遅滞なく当社に届け出るものとします。

2. 契約者は、婚姻による姓の変更等、当社が承諾した場合を除き、当社に届け出た氏名を変更することはできないものとします。

3. 契約者が契約内容の変更を申し出た場合、当社は、契約者に対しその申し出に関する事実を証明する書類の提示を求めることがあります。

4. 技術的条件等から当社が当該契約者に対して本サービスの提供ができないと判断した場

合、当該契約者は、本規約に従い解約の手続きをとるものとします。

5. 契約者による前各項の届け出がなかったことで、契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第9条(契約者が行う契約の解約)

契約者は、本サービスの利用契約を解約しようとするときは、そのことを当社が指定する方法により、当社に通知するものとし、当社が解約について承諾した場合、当社が承諾した日が契約の解約日になります。

2. 契約者は、本サービスにかかわる全ての料金を、解約日が属する月の末日までに精算するものとします。

3. 本サービスの利用中に生じた契約者の債務は、本サービスの解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

4. 本サービスに関する契約の解約を行った場合、当社は前払い利用料を払い戻ししません。

5. 契約者が本サービスに関する契約を解約し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合、再契約前に債務を全て精算していることを条件とします。

6. 契約者が本サービスに関する契約を解約し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合においては、解約前に結んでいた契約とは別の、新たな契約とみなします。

第10条(利用停止および契約の解除)

当社は、次の場合には、契約者に事前に通知することなく契約者による本サービスの利用を停止、もしくは本サービス利用契約を解除できるものとします。

(1)契約者が本規約に違反したと当社が認めた場合

(2)契約者の所在が不明になった場合または契約者と連絡が取れない場合

(3)本サービスの運営を妨害、または当社の名誉信用を毀損した場合

(4)契約者が当社に対し負担する債務について当社が指定する支払期日を経過してもなお支払わない場合

(5)債務の決済に使用するクレジットカードの利用が認められない場合。およびその他決済手段が利用できない場合

(6)契約者の死亡が確認された場合

(7)その他、契約者として当社が不適切と判断した場合

第11条(本サービスの利用制限)

当社は、次の場合には、本サービスの利用を制限することがあります。

(1)当社が本サービスを提供するために、技術上、一時的な使用制限が必要と判断した場合

(2)本サービスの提供に必要な設備に故障が生じた場合

(3)天災、事変その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合

(4)その他、本サービスを提供できない合理的な理由が生じた場合

2. 当社は、前項の規定により、本サービスの利用を制限するときは、原則として契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第12条(料金の減免)

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の料金減額請求に応じます。

2. 前項の場合において、当社は、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後その状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する月額利用料の合計額を発生した損害とみなし、その額を損害賠償金額の上限とします。

3. 前項の規定に基づき行う料金減額は、本サービスの復旧から3ヶ月以内に契約者からの請求があった場合に限り当該請求者に対し行います。

第13条(ペイ・パー・ビュー、ペイ・パー・デイ等の購入)

契約者は、ペイ・パー・ビュー、ペイ・パー・デイ等、都度購入の申し込みを行うサービス(以下、総称して「都度購入視聴商品」といいます。)を利用する場合、その都度当社が別に定める方法にて購入の申し込みを行うものとします。購入の申し込みが完了した場合、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、事由のいかんを問わず購入の申し込みを撤回または取り消すことはできません。

2. 都度購入視聴商品は、契約者が購入の申し込みを完了した時刻から起算して当社が別に定める期間が満了する時刻まで視聴できます。

3. 都度購入視聴商品の購入は、契約者自身が行うものとします。

4. プラットフォームを通じ購入された都度購入視聴商品は、全て契約者自身によって購入されたものとみなされるものとし、第三者によって不正使用等が行われた場合であっても、当社は一切の責任を負わず、また料金の減免を行う義務は一切生じないものとします。

5. 契約者が購入した都度購入視聴商品等の料金は、購入の申し込みが完了した日の属する月の利用料として発生します。

第14条(支払方法)

契約者は、別表に規定する料金を次の各号に定める方法により支払いを行うものとします。

(1)当社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

(2)その他当社が定める支払方法

第 15 条(債権の譲渡および譲受)

契約者は、月額利用料等本サービスにかかわる債権を当社が指定する譲渡先に譲渡することをあらかじめ承認するものとします。この場合、当社は、契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

2. 契約者は、本サービスを提供する当社以外の事業者(当社が別に定める者に限ります。以下この条において同じとします。)の規約等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされた当該事業者の債権を譲り受け、当社が請求することをあらかじめ承認するものとします。この場合、本サービスを提供する事業者および当社は、契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

3. 前項の場合において、当社は、譲り受けた債権を当社が提供する本サービスの料金とみなして取り扱います。

第 16 条(契約者の通信料金等)

契約者が本サービスを利用するために必要な電気通信回線の通信料金等は、利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するために必要な機器類(テレビを含みます)および電気通信回線への接続の準備ならびにこれらの維持管理を自らの責任と負担で行うこととします。

第 17 条(延滞利息)

契約者は、当社に対する金銭債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から起算して完済の日まで年 14.5%の割合で算出した延滞利息を、当社に対し支払うものとします。

第 18 条(免責)

当社は、本規約に定めがあるもののほか、本規約に基づく本サービスの一時停止もしくは利用制限、本サービス利用契約の変更、または契約解除により契約者が被った損害、および当社の責めに帰すべからざる事由により第三者との間で生じたトラブルに起因して契約者が被った損害に対して、いかなる責めも負いません。

2. 当社は、本サービスの利用に関連して当社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、特に定めがない場合は、当該契約者に現実的に発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接的損害その他の拡大損害については責任を負わないものとします。

3. 当社は、契約者その他のいかなる者に対しても本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、第三者による不正侵入、商品取引上の紛争、その他原因のいかんを問わず、いかなる責任も負わないものとします。

4. 当社は、本サービスおよび本サービスにより提供される情報に関して、その完全性、正確性、有用性等に関するいかなる保証も行いません。

5. 当社は、本サービスを通じて契約者または第三者が取得した情報等の利用結果についてのいかなる保証も行わず、また損害賠償も行いません。

6. 天災、事変その他の不可抗力により、当社が本サービスを提供できなかったときは、当社は、その損害について一切の責任を負わないものとします。

第 19 条(利用にかかわる禁止行為)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

(1)契約者と同一世帯以外の第三者に対して視聴させる等の著作権または著作隣接権その他の権利を侵害する行為または侵害の恐れのある行為

(2)本サービスにより利用し得る情報の修正、翻案、変更、改ざん、切除、翻訳、その他の改変行為

(3)本サービスの運営を妨げるような行為

(4)法令または公序良俗に反する行為

(5)犯罪行為または犯罪行為に結びつく恐れのある行為

(6)当社、他の契約者または第三者の名誉、人格もしくは信用等を毀損する行為またはこれらの者に不利益を与える行為

(7)対応デバイスによらない本サービスの利用

(8)本サービスを商用目的に利用すること、または本サービスを利用して、第三者に対して商業行為を行うこと

(9)本サービスの日本国外での利用および、利用を目的とした技術の使用

2. 契約者は、契約者として有する権利の第三者への譲渡、使用許諾、売却または契約者として有する権利に対する質権の設定等担保に供する行為を行ってはならないものとします。

第 20 条(最低視聴年齢を定めて提供される番組)

契約者は、最低視聴年齢を定めて提供される番組を最低視聴年齢に満たない者に視聴させないようペアレンタルロック等の手段をもって管理するものとします。

2. 最低視聴年齢に満たない者が最低視聴年齢を定めて提供される番組を視聴したことに起因する不利益については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 21 条(Cookie 等属性情報について)

当社は、本サービスにおいて以下各号の目的のため、Cookie または ActiveX 等により契約者および契約者が認める視聴者の情報およびアクセス履歴等の属性情報を使用します。

(1)各番組を円滑に提供するため

(2)契約者および契約者が認める視聴者の興味、嗜好等の属性情報に基づき本サービスにおいて、バナー広告または動画広告等の送信、表示等を含む様々な方法により、当社または

第三者の商品・サービスの広告宣伝行為を行うため

(3)本サービスの視聴者数または通信のトラフィック量を調査するため

(4)契約者および契約者が認める視聴者が視聴手続きした情報に基づき、本サービスを簡単に利用したり、当社からの情報の伝達を容易に行うため

(5)本サービスの番組またはサービス内容等を改善するため

第 22 条(権利の帰属)

本サービスを通じて当社、または本サービスで配信する各種情報の提供者(以下、「コンテンツプロバイダ」といいます。)が提供する各種番組に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、特段の定めのない限り、当社またはコンテンツプロバイダに帰属するものとし、各情報の集合体としての本サービスのレイアウト、デザインおよび構造に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、当社に帰属するものとします。

第 23 条(補償)

契約者は、本サービスの利用、契約者による本規約もしくは個別規定等の違反を原因とする知的所有権その他の権利の侵害に起因する第三者からの請求(合理的な弁護士費用を含みます。)について、契約者自身が一切の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社、当社の関係会社または当社を含む本サービスの提供者等に損害を被らせないこととし、契約者資格を喪失した後も同様とします。

第 24 条(本サービスの終了)

当社は、契約者に対する 1 ヶ月前の予告をもって、本サービスの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は契約者その他のいかなる者に対していかなる責任も負わないものとします。

第 25 条(業務委託)

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を当社の責任において第三者に委託することができるものとし、契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第 26 条(その他)

本規約のいずれかの規定が法律に違反していると判断された場合、無効または実施できないと判断された場合であっても、当該条項以外の規定は、引き続き有効かつ実施可能とします。

2. 本規約から生じる当社の権利は、当社が権利を放棄する旨を契約者に対して明示的に通知しない限り、放棄されないものとします。

3. 本規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本規約も

しくは本サービスに関する紛争または本サービスに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とします。

4. 本サービスに関する訴訟は、当該訴訟の原因が生じてから一年以内に提起されなければならないものとします。

附則

- ・本規約は平成 24 年 12 月 1 日より効力を有するものとします。
- ・平成 24 年 1 月 1 日以降本サービスの申し込みを行った契約者については本規約が適用されます。
- ・平成 23 年 12 月 31 日までの間に本サービスの申し込みを行った契約者については以下の規約および約款の定めが適用されます。

《適用規約》

- ・ユーネクストサービス利用規約平成 22 年 12 月 22 日版
- ・個品割賦購入約款 2010 年 12 月 22 日版
- ・対応機器レンタルに関する利用規約平成 22 年 12 月 22 日版
- ・ユーネクスト料金表
- ・USENon フレッツサービス利用規約平成 22 年 12 月 22 日版
- ・USENon フレッツ専用受信装置レンタルに関する規約平成 22 年 12 月 22 日版
- ・パック販売約款平成 24 年 10 月 1 日版
- ・ユーネクスト・[無料]ビデオサービス利用規約平成 22 年 12 月 22 日版